



令和8年7月以降の 阿蘇くまもとと空港ライナーの運行について

阿蘇くまもとと空港ライナー運営協議会

(1) 地域公共交通会議における協議主旨について

- 令和8年7月から、阿蘇くまもと空港ライナーを有料化し、運行する予定。
- 一定の事項に関し、地域公共交通会議で協議が整った場合は、道路運送法の審査の特例を受けることができる。
- 本年7月から有料運行を開始するにあたり、路線延長許可申請(新規路線)の標準処理期間について、通常の3か月から概ね1か月に短縮する手続き(熊本運輸支局)を行いたい。

① 経緯

- ・ 平成23年以来、運行を行ってきた「阿蘇くまもと空港ライナー」は、鉄軌道を利用した熊本空港へのアクセス手段として、これまで延べ約130万人が利用。
- ・ 近年の相次ぐ熊本空港への国際線の新規就航など、熊本空港の空港需要が高まりつつあり、空港ライナーの利用者数は増加傾向。
- ・ 一方、物価高騰や燃料高騰により、運行経費が年々上昇傾向の他、空港ライナーと同様の路線である空港アクセス鉄道が令和16年度末に開業を予定。
- ・ これらの状況を踏まえ、「利用者数の増加に対応した輸送力強化」、「物価・人件費上昇の中でも安定運行するための経費確保」、「空港アクセス鉄道開業を見据えた公共交通としての再定義」を目的に、令和8年7月以降の空港ライナーの運行について、有償での運行を開始する方針。

②スケジュール

3月18日 ・ 令和8年度予算成立（県）

3月19日 ・ プロポーザル公募開始

4月15日 ・ プロポーザル審査会 ⇒ 運行事業者選定

4月27日 ・ 令和8年度 第1回大津町地域公共交通会議（本日）

- ⇒ 一般乗合旅客自動車運送事業に係る道路運送法に基づく審査の特例に関する協議
- ・ 令和8年度 第1回大津町地域公共交通会議運賃協議会開催（本日）
- ⇒ 道路運送法第9条第4項に基づく協議運賃に係る協議

5月上旬 ・ 熊本運輸支局へ路線延長認可申請（協議が整った事案の審査は概ね1か月に短縮）

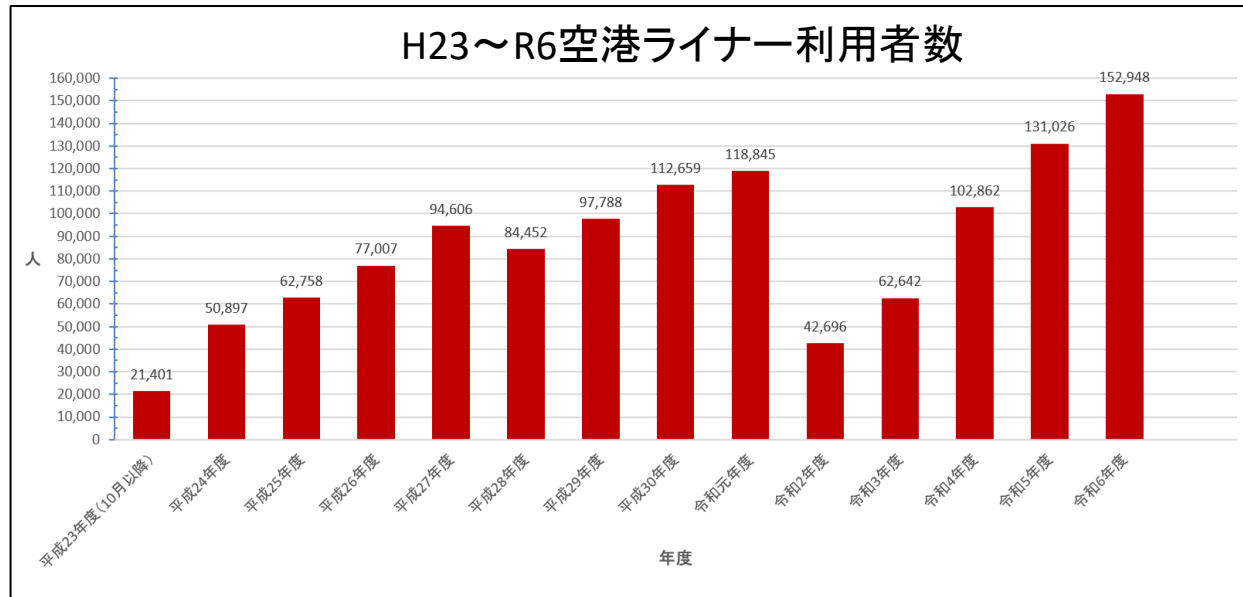
- ⇒ 一般乗合旅客自動車運送事業に係る運行手続き（受託事業者対応）
- ・ 熊本運輸支局へ協議運賃届出（協議が整った事案は30日前までに届出）
- ⇒ 一般乗合旅客自動車運送事業に係る運行手続き（受託事業者対応）
- ・ 正式に、有料化日時等を事前周知

※国手続き完了後でなければ正式な周知はできないため

7月1日 ・ 有料運行開始

(2) 空港ライナーの現状

○平成23年に大空港構想の一環として、空港～最寄りの鉄道駅(JR肥後大津駅)間の移動手段確保を目的にサービス開始。
 ○空港需要の高まり及び空港ライナーの浸透により、利用者はコロナ禍前ピークの令和元年度と比較し、令和6年度は、約28%増。
 ※空港ライナー利用者数: 令和元年度 118,845人 ⇒ 令和6年度 152,948人



- ◆平成28年度の熊本地震、令和2年度～4年度のコロナ禍の期間を除き、年々右肩上がりに利用者が増加傾向。
- ◆海外路線の相次ぐ就航などによる、空港需要の増加により、コロナ禍後は急速に利用者が増加。
- ◆令和7年度は利用者数が16万人強であり、過去最高の利用者数の見込み。

(3) 空港ライナーの課題

①利用者数の増加に対応した
輸送力強化

②物価・人件費上昇の中でも
安定運行するための**経費確保**

③空港アクセス鉄道開業を
見据えた**公共交通としての再定義**

現状の運行で生じている、諸課題の解消が必要

(4) 空港ライナー運営の有料化に向けた検討・協議状況

- 令和7年10月6日:「阿蘇くまもと空港ライナーに係る検討会」開催
⇒有料化の方向性について検討していく旨共有
 - 12月11日:12月定例県議会「高速交通ネットワーク整備推進特別委員会」
⇒次期空港ライナーについて、「有料化」も検討の選択肢としている旨説明
※有料化について対外的に初言及
- 令和8年2月26日:「阿蘇くまもと空港ライナー運営協議会幹事会(臨時会)」開催
⇒令和8年7月からの空港ライナーの有料化について協議会への上程を了承
 - 3月3日:2月定例県議会代表質問(高木議員)
⇒空港ライナーについて、令和8年夏頃を目途に有料化を行う旨答弁(企画振興部長)
 - 3月11日:2月定例県議会「高速交通ネットワーク整備推進特別委員会」
⇒令和8年夏頃から、空港ライナーを有料化(片道200円を想定)する旨説明
- 3月11日:「阿蘇くまもと空港ライナー運営協議会(臨時会)」開催(書面開催)
⇒令和8年7月からの阿蘇くまもと空港ライナーの有料化(運賃200円)について了承

(5) 令和8年7月以降の運行内容

① 事前調整状況

令和8年3月19日：令和8年度阿蘇くまもと空港ライナー運行業務に係るプロポーザルの公募開始

3月26日：説明会開催（6社参加）

4月 7日：プロポーザル参加申込書提出期限（3社提出うち1社辞退）

4月10日：提案書提出期限（2社提出）

4月15日：プロポーザル審査会開催

⇒株式会社大阿蘇大津タクシーを令和8年7月からの空港ライナー運行委託事業者候補に選定

※契約手続きに向けて調整中

②運行態様

運行事業：一般乗合旅客自動車運送事業

運行区間：JR肥後大津駅（菊池郡大津町室）～阿蘇くまもと空港（上益城郡益城町小谷）

運行開始日：令和8年7月1日（水）

運行事業者：株式会社大阿蘇大津タクシー（第一候補者）

事業者所在：熊本県菊池郡大津町大字引水809番地1

事業者代表：代表取締役 大久保 孝介

設立年月日：平成21年2月10日

資本金：300万円

保有車両数：20台（ジャンボタクシー他6台、普通13台、福祉車両1台）

③運行路線

停留所：全2か所（JR肥後大津駅、阿蘇くまもと空港）

※停留所の場所は別添資料1を参照

経路：上記停留所を結ぶ全4路線

※周辺の交通状況に応じて運行事業者にてルートを選択し運行を行う

※経路図は別添資料2を参照

④運行車両

使用車両：トヨタハイエース、トヨタジャパントクシー 他

車両台数：ジャンボタクシー：4台

普通：5台

福祉車両：1台

車両年式：平成29年式～令和6年式

※車両には、阿蘇くまもと空港ライナー車両であることを利用者が認識できるように表記する

⑤基本運賃

運賃想定：一律200円（予定） ※小人料金の設定なし

徴収方法：JR肥後大津駅及び阿蘇くまもと空港に設置する券売機にて徴収

【参考】

- 令和6年に空港ライナー利用者を対象に行ったアンケート調査では、有料化した場合でも「利用する」と回答した方は約60%。
- 「有料化の場合いくらが妥当か」の問いに対しては、「200円」と回答された方が最も多い。
- 熊本市中心部から阿蘇くまもと空港までの移動手段ごとの運賃設定（令和8年4月1日時点）
 - ・JR豊肥本線と阿蘇くまもと空港ライナー利用の場合
⇒JR豊肥本線（熊本駅～肥後大津駅）560円＋空港ライナー200円 = 760円
 - ・空港リムジンバス利用の場合
⇒空港リムジンバス（熊本駅～阿蘇くまもと空港）1,200円
 - ・路線バス利用の場合
⇒肥後大津駅～阿蘇くまもと空港間（やまびこ号）400円